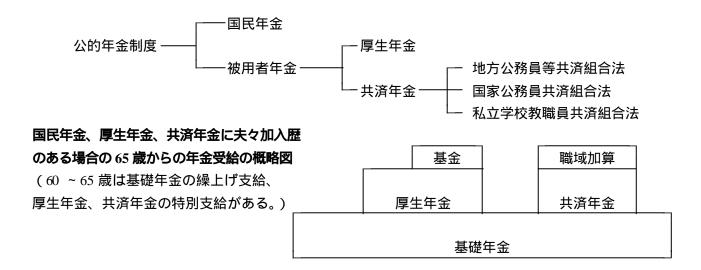
## 社会保険労務士照井郁夫

1 年金制度(入口は一階建のようで、中は迷路、出口では二階建(屋上小屋)もあり、三階建もある)



2 年金制度の歴史(軍人・文官の恩給から始まり、分離・統合の歴史と一元化への道のり)

恩給法 恩給対象 文官 教職員 警察監獄職員 待遇職員(神社等) 旧軍人 17 年加入(軍人 12 年戦地加算等)普通恩給、傷病恩給、扶助料

昭和34 国家公務員共済組合法 現職者を共済へ移行 ────────── 恩給期間の財源(追加費用) 既退職者は恩給法適用

平成 1 被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置法 公的年金制度の一元化が行われる平成7年までの間の当面の措置(平成9年廃止)

平成8 「公的年金制度の再編成の推進について」閣議決定

平成9 JR、JT、NTT共済の厚生年金への統合

平成14 農林漁業団体職員共済の厚生年金への統合

3 官民格差(共済年金制度の優遇を支える追加費用)

年金扶養比率(厚年3.17 国共1.81 地共2.16)が厳しいのに、厚生年金には無い、職域加算、 転給などができる理由(地方公務員共済では掛金率まで低い)

4 議員年金(特権 廃止 = 共済年金への統合)

(国民年金)

受給要件 10年以上在職 (25年)

遺族年金 年金額の1/2 (18歳未満の子がいるのみ)

国庫負担 2/3 (1/3)

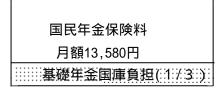
返 還 3年以上で8割返還 (なし)

## 資料 1 年金制度年表

- 明治 8 海軍退隠令
  - 9 陸軍恩給令
  - 17 官吏恩給令
- 大正11 健康保険法制定
  - 12 恩給法
- 昭和 2 健康保険法施行
  - 14 船員保険法 (療養給付、傷病手当、養老年金、廃失年金ほか)
  - 17 労働者年金保険法(養老年金、廃失年金、遺族年金ほか。10人以上、男性、55歳支給開始)
  - 19 労働者年金保険法改正(厚生年金保険法に改称。5人以上、女性も)
- 昭和23 旧国家公務員共済組合法(恩給法の適用を受けない「雇庸人」)
  - 29 私立学校教職員共済組合法(厚生年金からの分離独立)
    - ・ 新厚生年金保険法(老齢年金、定額部分+報酬比例部分、男性60歳支給開始へ)
  - 30 市町村職員共済組合法
  - 31 公共企業対等共済組合法(国家公務員共済組合法からの分離独立)
  - 33 国会議員互助年金法
  - 34 農林漁業団体職員共済組合法(厚生年金からの分離独立)
  - 新国家公務員共済組合法(公務員恩給を統合。共済年金制度)
  - 36 国民年金法(35 無拠出制福祉年金、36.4拠出制) 地方議会議員互助年金法
  - 37 地方公務員等共済組合法(地方議会議員互助年金を統合)
  - 40 厚生年金法改正(在職年金、最低保証、厚生年金基金制度ほか)
  - 4.1 厚生年金基金認可開始 86基金
  - 46 農業者年金基金法
  - 48 厚生年金法改正(グリーンピア、年金住宅融資ほか)
  - 6 0 国民年金法等改正(船員保険の厚生年金への統合、基礎年金制度、3号被保険者、障害基礎 年金改善、女性支給開始年齢引上げ、5人未満法人事業所強制適用ほか)
- 平成 1 国民年金法等改正 (20歳以上学生の強制加入、国民年金基金ほか) 被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置法
  - 6 国民年金法等改正(定額部分支給開始年齢の引き上げ、特別保険料、育児休業保険料免除、 雇用保険と厚生老齢年金の支給調整ほか)
  - 8 「公的年金制度の再編成の推進について」閣議決定
  - 9 基礎年金番号による業務開始
    - JR、JT、NTT共済の厚生年金への統合
  - 12 国民年金法等改正(総報酬制導入、国民年金半額免除、学生特例納付制度、報酬比例部分支給開始年齢の引き上げ、厚生年金70歳までの適用ほか)
  - 14 農林漁業団体職員共済の厚生年金への統合
  - 16 国民年金法等改正

# 資料2 負担と給付の概略図

## 国民年金



老龄基礎年金年額794,500円

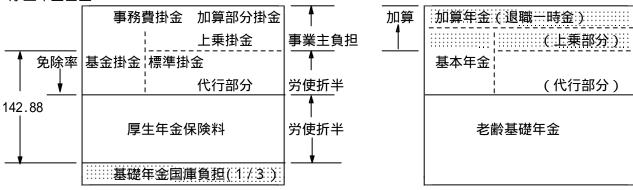
## 厚生年金



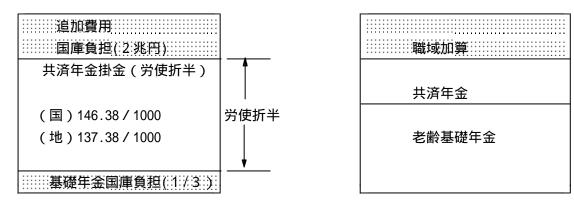
老齢厚生年金

老齢基礎年金

## 厚生年金基金



#### 共済年金



\* 厚生年金基金 ピーク時(h8)1,883基金 1,200万人 — (h15)1,357基金 835万人